

AJU あいかれん ニュース

精神障がい者と家族のため

第 66 号

平成 29 年 8 月号

特定非営利活動法人 愛知県精神障害者家族会連合会
事務所 461-0011 名古屋市東区白壁 1-50 白壁庁舎内
TEL(052)265-5098・FAX(052)265-9211 編集責任者 徳田清純
メール aikaren@beach.ocn.ne.jp

平成二十九年八月一日発行(毎週火曜日)増刊 AJU 通巻一二七三〇号

昭和五十四年八月一日 第三種郵便物承認

平成29年度愛家連代表者会議・交流会開催

7月初めに単位家族会へご案内した、「平成 29 年度第 1 回代表者会議」をウインクあいちで開催いたしました。

5 月の総会で決定した重点課題は、下記になります。その課題に沿った、代表者会議、単位家族会同士の情報交換や交流の場となります。

- (1) 愛知県の医療費助成制度における精神障害と他障害との格差の是正を図る。
- (2) 愛家連ブロック会の充実、単位家族会の発展を支援する。
- (3) 精神保健福祉・医療に関わる諸団体との連携・協働を一層推進する。

7 月 25 日現在では、31 家族会より 42 名出席予定です。

都合により、欠席の家族会へは終了後資料を送付いたします。

[目次]

- 2 頁：29 年度各ブロック予定表
- 3 頁：電話相談事例検討会
- 4~5 頁：連載(名家連、7 家族会)
- 6 頁：ブロック・家族会の動き
- 7~8 頁：行事案内、その他

日程:7 月 29 日(土)午後 1 時

会場:名古屋駅前ウインク

10 階 1003 会議室

内容:テーマ「本年度家族会運動について」

～総会決定の具体化・交流を図ろう～

- (1) アウトリーチ普及啓発事業・家族による当事者支援事業等の具体化
- (2) 愛知県医療費助成制度の障害者間格差是正運動について
- (3) 各市町における第 5 期障害者福祉計画づくりへの家族会の関与について
- (4) その他